

2015 年度

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	独立行政法人 国立印刷局
指定地球温暖化対策事業者	社会医療法人社団 正志会

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		独立行政法人 国立印刷局 東京工場								
事業所の所在地		東京都北区西ヶ原二丁目3番15号								
業種等	事業の業種	分類番号	E15	E_製造業		印刷・同関連業				
		産業分類名	印刷・同関連業							
	事業所の種類	主たる用途	工場							
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)		前年度末	123,415.60	m ²	基準年度	123,415.60	m ²
			事務所	前年度末	427.86	m ²	基準年度	427.86	m ²	
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			商業	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			医療	前年度末	14,399.13	m ²	基準年度	14,399.13	m ²	
			文化	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			物流	前年度末	6,398.62	m ²	基準年度	6,398.62	m ²	
			駐車場	前年度末	144.17	m ²	基準年度	144.17	m ²	
工場その他上記以外	前年度末	102,045.82	m ²	基準年度	102,045.82	m ²				
事業の概要		日本銀行券・官報・諸証券類の製造								
敷地面積		72,022.92 m ²								

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	運営企画室	
	連絡先	電話番号	03-5567-1108
		ファクシミリ番号	03-3940-5610
		電子メールアドレス	tk-uneikikaku01@npb.go.jp
公表の 担当部署	名称	運営企画室	
	連絡先	電話番号	03-5567-1108
		ファクシミリ番号	03-3940-5610
		電子メールアドレス	tk-uneikikaku01@npb.go.jp

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス： http://www.npb.go.jp/
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名：
入手方法：		
<input type="checkbox"/> そ の 他		

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降

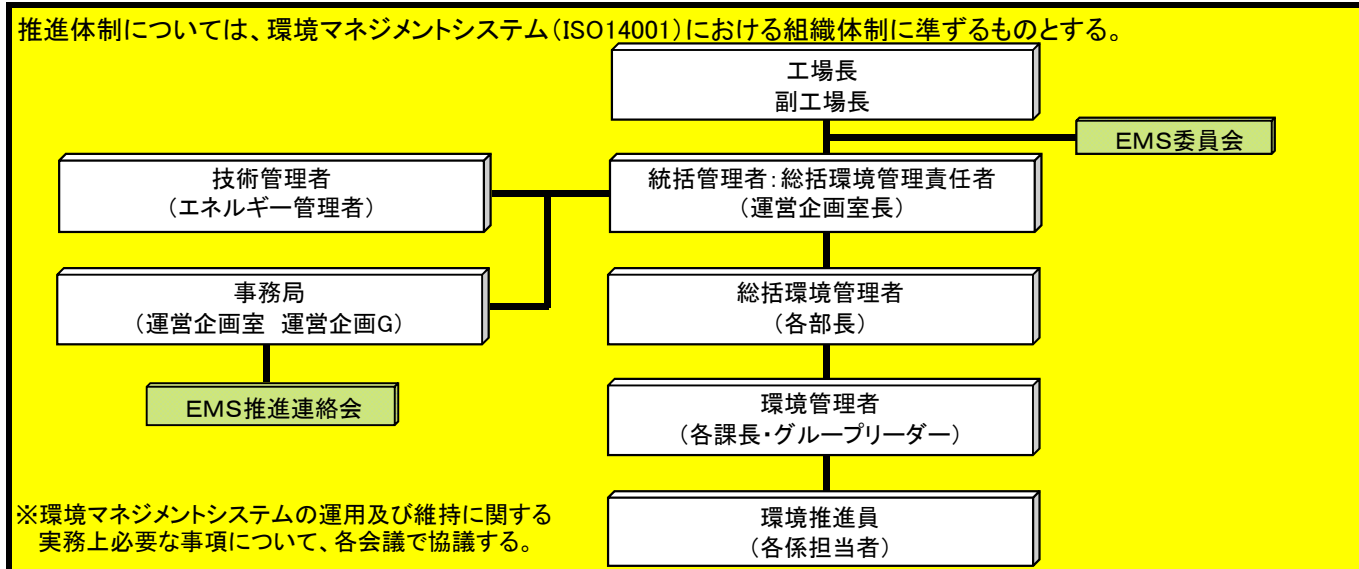
2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当工場のISO14001環境マネジメントシステムの環境方針において、以下のとおり基本理念及び行動指針を定め、毎年数値削減目標を設定し実行している。

【基本理念】東京工場は、日本銀行券・官報・諸証券類の製造によって生じる環境負荷の低減に継続的に努め、地球環境に配慮した持続可能な社会の実現に貢献する。

【行動指針】この基本理念を実現するため、環境マネジメントシステムの確実な運用と継続的改善を図り、次の事項について重点的に取り組む。「1 環境法規制等の順守」、「2 環境汚染の防止」、「3 省資源・省エネルギーを推進し、温室効果ガス排出量の抑制」、「4 廃棄物の減量」、「5 職員等の環境保全意識向上のための啓蒙活動」、「6 地域とのコミュニケーション」

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	環境マネジメントシステムに則り省エネ対策を確実に運用しながら、設備投資対策を実施することにより、総量削減義務（15%）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっていることから、節水を行うことで、その他ガスを削減する。		
削減義務の概要	基準排出量	11,375 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	Ⅱ
	排出上限量（削減義務期間合計）	48,345 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	15.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	積極的な高効率設備へ更新することにより削減義務量（15%）以上の削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	引き続き節水を行うことで、その他ガスを削減に取り組む。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		7,535	7,319	7,194	7,676	8,856
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	上水・下水	52	48	46	44	50
合計		7,587	7,367	7,240	7,720	8,906

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	61.1	59.3	58.3	62.2	71.8

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2003年度、2004年度、2005年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	2014 年度	変更理由	情報製品棟新築に伴う設備増加
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	II
----------	----

(4) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	8,114	8,114	8,114	8,114	9,119	41,575
	削減義務率 (B)	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						39,084
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						2,491
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	7,535	7,319	7,194	7,676	8,856	38,580
	排出削減量 (F = A - E)	579	795	920	438	263	2,995

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

前制度から引き続き設備投資による温室効果ガス抑制対策や環境マネジメントシステムの運用によって特定温室効果ガスの排出量が減少した。2014年度については、工場統合に伴い建物新築及び設備増加による特定温室効果ガスの排出量の増加があり基準排出量の変更を行ったが、削減義務率以下の排出削減量となった。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	320300	32_放射・伝熱等による熱の損失の防止に関する措置	印刷棟用蒸気配管の改修・保温強化	2009年度より実施	蒸気管サイズ変更（125A→80A）及び経路変更
2	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	照明器具のインバータ化	2009年度より実施	一部、LED照明を採用
3	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	照明器具等改修	2010年度より実施	構内水銀灯改修・一部ソーラー照明灯を採用
4	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	本館冷水ポンプのインバータ化	2011年度より実施	
5	370700	37_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	フォークリフトの電動化	2011年度より実施	
6	340500	34_熱の動力等への変換の合理化に関する措置	太陽光発電設備の導入	2014年度より実施	
7	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	地中熱設備の導入	2014年度より実施	
8	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	高効率パッケージ空調機の導入	2014年度より実施	
9	329900	32_ボイラー・工業炉・蒸気系統・熱交換器等に係るその他の削減対策	ボイラ更新	2016年度	貫流ボイラを更新及び炉筒煙管ボイラ高効率化
10	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	空調動力盤更新（インバータ化）	2016年度	空調動力盤を更新（インバータ化）
11	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	印刷棟冷温水発生機更新	2017年度	高効率冷温水発生機へ更新
12	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	印刷棟空調設備更新	2018年度	高効率空調機へ更新
13	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	印刷棟・本館作業室 高効率照明器具導入	2018年度	高効率照明器具へ更新
14	320400	32_廃熱の回収利用に関する措置	印刷棟用ドレン回収設備取設	2019年度	
15	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	誘導灯導入（LED化）	2019年度	

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
		【その他ガス削減量の削減の計画及び実施の状況】			
51					
52					
53					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
61	490100	49_排出量取引	都外クレジット	2019年度	
62	490100	49_排出量取引	第一計画期間からのバンキング	2019年度	
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当工場では、次の事項を重点的に取組んだことにより省エネルギーや地球環境に対する意識の向上が図られた。

1 工場による省エネルギー対策の実施

- ・情報製品棟・新証券棟において高効率パッケージ空調機・エコアイス・LED照明・高効率変圧器を採用し、廊下及びトイレの照明については人感センサーによる在室検知制御を導入、外調機については送風機の変風量システム、冷温水ポンプの変流量システムを取り入れた。
- 今後も温室効果ガスの削減に向けた施策を立てて計画的に実施する。

2 自然エネルギーの利用

- ・情報製品棟屋上に太陽光発電装置を設置、新証券棟に地中熱設備を導入し環境負荷が小さい自然エネルギーを取り入れた。

3 環境マネジメントシステムによる運用管理の実施

- ・電気使用量、ガス使用量、水道使用量は共に精緻に管理し、省エネ活動により使用量削減に努めた。

4 職員等の環境保全に対する自主的な活動の推進と意識の向上を図るための環境教育の実施

- ・環境ニュースの発行や地域美化運動や部外環境研修の参加、職員等の環境意識向上に取り組んだ。